

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	高倉地区振興協議会
施 設 所 管 課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川高倉地区公民館 (大崎市古川高倉総合研修センター)	施 設 の 住 所	大崎市古川中沢字中沢屋敷242番地
		電 話 番 号	0229-52-2399

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和55年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号) 大崎市農業研修センター条例 (平成18年大崎市条例207号)
設 置 目 的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	敷地面積:1554.00㎡ 延床面積:530.58㎡ ホール・研修室・和室・調理実習室		
利 用 料 金	(区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 ホール:1,300円 研修室:500円 和室:900円 調理実習室:1,300円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	高倉地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	高倉地区振興協議会
平成 30 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	高倉地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成 30年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
12,847 千円	12,279 千円	568 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	61	128	89	326	146	163	182	227	195	161	184	183	2,045
令和 3 年度	72	135	188	164	93	83	1,466	292	188	157	230	389	3,457

主な増減要因	選挙有無による利用者数の増減が大きい。 新型コロナウイルス感染症による公民館事業の自粛により減少												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	0.7	0	0	0	0	2.2	0	4.8	4.5	6.8	6.4	1.5	26.9
令和 3 年度	0.2	0.0	0.0	2.3	2.6	0.0	1.3	2.9	4.7	5.4	6.2	10.0	35.6

主な増減要因	昨年度、ホールに大型エアコン2台の設置により、冷暖房利用が増えた。												
--------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

①新型コロナウイルスの感染症対策として

- ・スタンド型非接触電子温度計の設置により、測定の迅速化を図った。
- ・ウォッシュレット型のトイレ便座を設置し、衛生面に配慮した。
- ・施設利用後の消毒作業を徹底し、消毒後のタオル等洗濯のため洗濯機を購入した。

②公民館事業では

- ・少年教育の日程調整や事業内容を変更し、充実化を図った。移動教室は自粛した。
- ・成人教室については、たくさん集まっても静かにできる教室の内容に心がけて事業の充実化を考慮した。

③事業の案内や声かけを行い、参加者のニーズを拾い出したり、旬の事業を展開するきっかけにした。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

利用者及び公民館運営委員会で出された要望を聞きながら、事業の充実化や施設の改善、備品の新設・更新など利用環境向上に努めていく。

(5)施設の管理運営における課題

- ・小学校統合に伴って、今後の少年教室の開催について。
- ・子供の数が少なく、家庭教育の開催が難しい。
- ・地域の担い手となる中学生、高校生と地域の関わり、また事業展開に結び付けるのが難しい。
- ・老人創作館の屋根の補修、塗装を行ってほしい

8. 管理運営状況

評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
---------	---------	----------	----------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評 価	評 価 の 考 え 方
◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

公民館の環境整備(除草、掃除等)については、各行政区の積極的な協力が見られ、地域包括ケア活動のたすけ愛隊サポーターズやサロン活動(お茶っこ会)との連携もあり、地域との良好な関係やつながりが伺えます。小学校や高倉地区の学童と連携した工作・体験教室(地元の歴史、プログラミング、しめ縄づくり、座禅等)の実施、中学生の地区行事へのボランティア参加(高倉まつり、運動会前の除草等)も行われており、地域の担い手育成、地域学校協働活動に力を入れています。志田・西古川・東大崎・高倉の4つの小学校の統合を控えた中、地域学校協働活動にも変化が生じてきますが、引き続き学校や地域との連携を密にした公民館運営を期待します。